

患者・国民の声を無視しての委員会採決強行に 強く抗議し、本会議での廃案を求める

2015年4月24日
日本医療労働組合連合会
中央執行委員長 中野千香子

本日4月24日、政府与党は、医療保険制度改革関連法案（「持続可能な医療保険制度等を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案」）の衆議院厚生労働委員会での採決を強行しました。医療・介護・福祉職場で働き、患者・国民のいのちと健康をまもるために奮闘している私たち日本医労連は、この強行に対し強く抗議し、本会議での廃案を求めます。

国民のいのちに直結する重要法案を、①一括で提出・審議すること、②わずかな審議日程で採決すること、③参考人質疑を形だけ行い、それを受けての審議もなければ、患者・国民に説明もないこと、④具体的な部分は「今後検討」とし、国会論議を経ずに進めることなど、全く不十分な対応であり、このまま進めることは許されません。

また、法案の内容も史上最悪の内容です。①全ての世代への負担増の押し付け、②「患者申し出」を理由にした安全性や有効性未確立の医療を、患者の自己責任で創設、③国が自ら誇りという国民皆保険制度を揺るがす「国保の都道府県単位化」など、国民のいのちと暮らしを脅かすものであり、十分な審議が必要です。諸外国と比較しても高すぎる日本の医療・介護の国民負担は、すでに限界を超えています。保険料が高すぎて払おうにも払えない、窓口負担が不安で受診できず手遅れになるなど、医療・社会保障は崩壊しています。

安倍政権は、社会保障を持続可能にすると消費税増税を強行しました。その一方で、2015年度予算でも社会保障費3600億円も削減し、今後も改悪の一途です。医療・社会保障の充実は、国民の切実な願いです。個人が努力しても医療・介護が必要な時は誰にも訪れ、だからこそその国の責任で社会保障充実を求めるのです。国民の声にしっかりと向き合い、今法案の廃案を強く求めます。

以上